

京都市消防局特定事業主行動計画の数値目標

【令和7(2025)年度～令和11(2029)年度】

次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第2項に基づき、全ての職員が仕事でも家庭でも活躍できる職場づくりを推進していくために、目標を次のとおり定めます。

【数値目標の設定】

女性の職業生活における活躍に関する状況	○ 管理職員に占める女性職員の割合 <u>目標値：6%</u> 消防局では、これまでからも、管理職員に占める女性職員の割合に関する目標を定め、女性登用について積極的に取組を進めています。 令和7年度当初の管理職員に占める女性職員の割合は5.5%となり、前回特定事業主行動計画において定めた目標数値5%を達成しました。 新たな目標を定め、引き続き、女性職員の管理職員への登用推進について、重点的に取り組みます。 ○ 消防吏員に占める女性消防吏員の割合 <u>目標値：令和18年度当初の消防吏員における女性比率7%以上</u> ○ 採用者に占める女性比率 <u>目標値：5年後（令和13年度）までに女性比率10%以上</u> 国では、女性消防吏員の比率について将来的に10%程度まで引き上げることを目指し、まずは5年後（令和13年度）までに採用者に占める女性の比率を10%以上とすることを目標として掲げていることから、当局では採用者に占める比率と消防吏員に占める女性消防吏員の比率の2種類の目標を設定しました。 引き続き、積極的な採用活動等を行い、数値目標の達成に努めます。 ※消防吏員に占める女性消防吏員の割合：5.5%（令和8年4月）
男性職員の育児休業取得の状況	○ 男性職員の育児休業の取得率 <u>目標値：85%</u> 令和12年度までに男性消防職員の育児休業の取得率を85%にするという政府目標の設定を踏まえて、消防局において男性職員の育児休業の取得率の目標を85%に定め、引き続き、職場意識の改革や各制度の周知徹底を通じて、男性職員の育児休業の取得促進を進めます。 ※男性職員の育児休業取得率 実績値：81.7%（令和7年度）
職員の勤務時間の状況	○ 非管理職の職員1人当たりの時間外勤務時間数 <u>目標値：年間84時間（1月平均7時間）</u> 消防局では、徹底した業務効率化や「生産性の高い働き方」への更なる意識転換などの徹底した働き方改革により、時間外勤務時間数を大幅に縮減（令和7年度実績：110,158時間（令和元年度△42,425時間））させており、今後もこれらの取組を継続します。